

令和元年度 職員提案採用一覧

No.	区分	表題	内容	提案区分	採用状況	結果
258	最優秀賞	後納郵便発送依頼書の簡素化について	後納郵便発送依頼書は、金額を記入せず、通数のみ記入する	事務効率化・能率化		後納郵便発送依頼書を省略し、区内と区域外の通数を付箋で示す。
247	優秀賞	劇的に低コストな手法を用いた旧白河市内の幼稚園・保育園(全8園)への庁内LANの延伸および園内ネットワーク構築	各園へ劇的に低コストな手法(提案者案の手法)で庁内LANを延伸、園内ネットワーク構築をし、各園内で庁内ITインフラ(公開羅針盤、公会計システム、LGWANファイルサーバ等、本庁舎で使用できるITインフラすべて)を利用できるようにする。また、庁内LANを延伸した副産物として、各園のセキュリティレベルが本庁舎と同じレベルに向上する。	事務効率化・能率化		旧白河市内の幼稚園・保育園(8園)にも庁内ネットワークを構築する。
268	入賞	市の所有する物品の可視化と供用について	可視化は電算システムを利用し、貸借するものは使用目的、使用方法について汎用性の高い物品のみとし、貸借システムは各課判断によりアナログ管理を許容する(各課配置の公用車管理方法をモデルとする。) 《例》 物品A⇒可視化-利用可-貸借可-システム予約可-備考(利用上の注意、費用負担等記載) 物品B⇒可視化-利用可-貸借不可-システム予約不可-備考(利用方法) 物品C⇒可視化-利用不可	事務効率化・能率化		各課に対し供用できる物品等を調査し、公開羅針盤又はzencho共有フォルダ内で可視・共有化する。
266		各課保有図書の共有化・貸出	貸出可能な図書を公開羅針盤のキャビネットで公開し、希望者に貸出する。古い図書(数年前のゼンリン地図等)は希望部署に払い下げも検討する。図書情報は適時更新する。おすすめの図書の紹介など。	事務効率化・能率化		
267		各課保有の地図データ、画像データの共有化	各課で作成し、市役所内部で共有して問題ない地図データや画像データを公開羅針盤のキャビネットに掲載し、広く利用できるようにする。	事務効率化・能率化		
257		公用車運行状況調査票作成事務の簡素化	(A案) 指定様式を全庁共通ファイルにし、入力と集計を同時に行う (B案) 担当課 → 1つのシートに実績入力し、管財係に提出 管財係 → 関数やマクロを利用し、指定様式に自動転記する	事務効率化・能率化		令和2年4月分の調査より、調査様式を変更し簡略化する。
251		公開羅針盤のスケジュール機能の活用について	個人ごとのスケジュール管理を公開羅針盤のスケジュール機能で行う。 ①他部署のスケジュールを可視化することで、打ち合わせ等の日程調整に関し効率化が図れる。 ②個人のスケジュールを可視化することで、部署内の業務量の平準化や自らの業務の振り返りが図れる。	事務効率化・能率化		①一部採用 会議が多い総務部長と総務部各課(課単位)のスケジュール管理を公開羅針盤上で行うこととし、他部署でもスケジュールを把握できるようにする。 ②不採用 職員ごとのスケジュール管理は、入力の手間等の要因から不採用とする。
273		財務規則の専決処分の範囲拡大	予算執行の上で上位職への決裁及び財政課の合議も必要であるが、県内他市の専決区分を参考にすると、専決区分が狭い状況もあるため①支出負担行為、②補助金の交付決定、③工事等の起工の決定及び変更、工事等以外の契約の締結及び解除などの財務規則の専決処分を拡大する。	事務効率化・能率化		①・②採用 支出負担行為・補助金の交付決定の専決区分については、現状の専決区分の見直しを行い、業務の効率化を図るため採用する。 ③趣旨採用 工事等の起工の決定及び変更、工事等以外の契約の締結及び解除の専決区分については、他市等と比較しても妥当な専決区分であると判断し、今回は見直しを行わないが、引き続き検討する。
259		書類の電子化及び電子決裁について	①PDF等で電子化し、紙での保管を最小限にする(※電子化が禁止されている書類等は紙で置いておく必要がある) ②発議書の決裁についても電子決裁を導入する	事務効率化・能率化		①採用 ペーパーレス化を図るため、電子メールの收受方法や書類保管の一定のルールを作り周知する。 ②趣旨採用 電子決裁導入に関しては検討を行っているが、費用が多額であり導入が難しい状況である。引き続き検討する。
249		Googleマイマップを用いた交通規制箇所(被災箇所)の情報収集と情報発信	Googleマイマップでは自分の地図を簡単に作成でき、描画や検索機能を備えているほか、地図情報の共同作成や、編集した地図情報の共有ができる。 パトロール時、警報・災害発令時において、担当課とパトロール職員が地図情報を作成・共有することで、即時に交通規制箇所の情報発信ができる。 【被災箇所を発見した場合】 ① 担当課に電話連絡 ② 現地にて被災箇所の入力(市民から通報があったときは担当課が入力) ③ 担当課、パトロール職員、復旧協力業者との情報共有 ④ 市民への交通規制箇所の情報発信	市民サービスの向上		①・②・③採用 Googleマイマップの使用方法を整理し、パトロールや災害時に応用できるようにする。 ④不採用 市民への即時の情報公開は、公開する情報を内部でチェックした後とすべきであり不採用とする。